

## 〈作成にあたっての留意点〉

1. この様式は、一般貨物自動車運送事業用に作成されたものです。他の業種を含めて⑨役員変更、⑩氏名・又は住所を届出する場合は、「貨物流通事業者の氏名の変更の届出等の一本化した提出の手続きを定める省令」に基づく様式によることとなります。

また、事業用自動車の種別毎の数の変更事前届出として使用することもできます。（実施予定日の5日前までに提出のこと）

2. 申請者の概要欄（申請書上段）の記載について

（1）申請者名・代表者名 法人の場合は、商号（法人名）及びその代表者名を、個人の場合は氏名のみ記入して下さい。

（2）申請者住所 既存法人の場合は登記簿謄本上の本店所在地を、個人の場合は住民票上の住所を記入して下さい。

3. 事業計画欄（申請書中段）の記載について

（1）変更項目 上段に記載されている中から変更又は届出事項に該当する項目を選び、その番号を記入して下さい。

（2）（新）・（旧）の別

①主たる事務所 ②営業所 ③休憩・睡眠施設 ④自動車車庫に変更が生じた場合は、次の表を参考に記入して下さい。

変更項目	（ 新 ） 変 更 後	（ 旧 ） 変 更 前
①	新しい主たる事務所の名称・位置	現在の主たる事務所の名称・位置
②	新しい営業所の名称・位置	現在の営業所の名称・位置
③	新しい休憩・睡眠施設の位置・収容能力	現在の休憩・睡眠施設の位置・収容能力
④	新しい自動車車庫の位置・収容能力	現在の自動車車庫の位置・収容能力

注）②③④は、変更になった部分のみ記入して下さい。

⑤配置車両数・⑥事業用自動車の種別毎の数

（新）欄に「別紙のとおり」と記入の上、具体的内容を「別紙」に記入して下さい。

⑦事業廃止 （新）欄に廃止年月日を、その理由は下欄（変更理由）に記入して下さい。

⑧事業休止 （新）欄に休止年月日と休止予定期間を、その理由は下欄（変更理由）に記入して下さい。

⑨役員変更 （新）欄は新たになった役員を、（旧）欄は退任した役員を、また、変更年月日を下欄（変更理由）に記入して下さい。

⑩譲渡譲受終了 ⑪合併終了 ⑫分割終了 （新）欄に終了年月日を記入して下さい。

⑬事業休止再開 （新）欄に再開年月日を記入して下さい。

⑭貨物自動車利用運送

（新）欄に「別紙2のとおり」と記入の上、具体的内容を「別紙」2に記入して下さい。

※ 変更項目が書ききれない場合は、用紙を追加して下さい。

（3）添付書類については、下記一覧表を参考に添付して下さい。

変更項目番号	添 付 書 類
②④	行政処分を受けたことのない旨の宣誓書（事業規模の拡大となる申請の場合）
②	事業用自動車の運行管理体制を記載した書面（営業所増設の場合のみ）
②③④	事業の用に供する施設の使用権原を証する書面 （自己所有の場合は不動産登記簿謄本等、借入の場合は賃貸借契約書等）
②③④	都市計画法等関係法令に抵触しない旨の宣誓書
②③④	営業所・車庫・休憩睡眠施設の案内図、見取り図、平面（求積）図
④	道路幅員証明書等（国道の場合は不要）
⑨	貨物自動車運送事業法第5条（欠格事由）いずれにも該当しない旨の宣誓書（新任役員）
⑪⑫⑬	事業用自動車の一覧表又は車検証の写し
⑪⑫⑬	設立法人、増資計画をした法人は登記簿謄本（写し可）

4. 貨物自動車利用運送の事業計画欄（申請書下段）の記載について

(1) 変更項目 上段に記載されている中から変更又は届出事項に該当する項目を選び、その記号を記入して下さい。

(2) (新)・(旧)の別

アの変更は、3, (2)、②に準じて記入して下さい

イの業務の範囲に変更が生じた場合は、一般事業又は宅配便事業の新旧を記入して下さい。

ウの保管施設の概要、エの利用する運送事業者の概要に変更が生じた場合は、次の表を参考に記入して下さい。

変更項目	( 新 ) 変 更 後	( 旧 ) 変 更 前
ウ	新しい保管施設の位置、面積、構造、 付属設備	現在の保管施設の位置、面積、構造、 付属設備（新設の場合は無しと記入 して下さい）
エ	新しい運送事業者の名称、住所等	現在の運送事業者の名称、住所等

注) 変更になった部分のみ記入して下さい。

(3) 添付書類は、下記一覧表を参考にして下さい。

変更項目番号	添 付 書 類
ア	行政処分を受けたことのない旨の宣誓書（事業規模の拡大となる申請の場合）
ウ	事業の用に供する施設の使用権原を証する書面 （自己所有の場合は不動産登記簿謄本等、借入の場合は賃貸借契約書等）
ウ	都市計画法等関係法令に抵触しない旨の宣誓書
ウ	保管施設の案内図、見取り図、平面（求積）図
エ	利用する運送事業者との運送に関する契約書の写し